平成２３年（フ）第４０２０号
大阪府門真市新橋町26番16号
債務者　虎谷　宏司
1　決定年月日時　平成23年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　幡野　有紀
4　破産債権の届出期間　平成23年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月12日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年８月29日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３９号
愛媛県喜多郡内子町大瀬中央4325番地
債務者　髙田　清市
1　決定年月日時　平成23年６月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柳瀬　美紀
4　破産債権の届出期間　平成23年７月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月29日まで
松山地方裁判所大洲支部

平成２３年（フ）第４０号
愛媛県喜多郡内子町大瀬中央4269番地
債務者　髙田喜代司
1　決定年月日時　平成23年６月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柳瀬　美紀
4　破産債権の届出期間　平成23年７月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月29日まで
松山地方裁判所大洲支部

平成２３年（フ）第２７０号
奈良市富雄元町３丁目３番31―２号
債務者　芝　　正造
1　決定年月日時　平成23年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　和宏
4　破産債権の届出期間　平成23年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月30日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成23年８月30日まで
奈良地方裁判所

平成２３年（フ）第１３３３号
愛知県春日井市如意申町７丁目15番地５
アーバンハイツ春日井101号
債務者　大久保工業こと　大久保正則
1　決定年月日時　平成23年６月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西山　一博
4　破産債権の届出期間　平成23年７月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月15日午前11時50分
6　免責意見申述期間　平成23年９月１日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１５１０号
愛知県常滑市大野町４丁目126番地
債務者　平野屋こと　平野　徳幸
1　決定年月日時　平成23年６月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　卓也
4　破産債権の届出期間　平成23年７月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月21日午後２時25分
6　免責意見申述期間　平成23年９月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１４２６号
愛知県北名古屋市鹿田院田前20番地
債務者　加藤　治雄
1　決定年月日時　平成23年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　卓司
4　破産債権の届出期間　平成23年７月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月22日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成23年９月８日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１７９号
神奈川県伊勢原市東大竹１丁目17番地の７
セジュール飛鳥203号
債務者　上田りえ子（旧姓古井）
1　決定年月日時　平成23年６月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大森　　淳
4　破産債権の届出期間　平成23年７月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月12日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月９日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２３年（フ）第７１号
愛知県一宮市松降通８丁目21番地２
債務者　高間　正美
1　決定年月日時　平成23年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鬼頭　容子
4　破産債権の届出期間　平成23年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月９日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２３年（フ）第７１号
千葉県木更津市真里谷1880―12　母子生活支援施設ＦＡＨこすもす、住民票上の住所千葉県八街市八街は102番地161
債務者　小城　麻美
1　決定年月日時　平成23年６月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　生稲めぐみ
4　破産債権の届出期間　平成23年７月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月27日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月20日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２３年（フ）第７２号
千葉県木更津市太田１丁目５番11号
債務者　中山　正之
1　決定年月日時　平成23年６月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　知明
4　破産債権の届出期間　平成23年７月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月27日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年９月20日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２３年（フ）第４３１号
栃木県宇都宮市駒生町1741番地１、前住所栃木県宇都宮市睦町４番７号　グランドハイツ睦町312号室
債務者　髙内　麻八（旧姓宮田）
1　決定年月日時　平成23年６月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白土　陽子
4　破産債権の届出期間　平成23年７月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月30日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月29日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２３年（フ）第１１０号
山口市熊野町３番２―504号
債務者　有吉喜太郎
1　決定年月日時　平成23年６月27日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉元　徹也
4　破産債権の届出期間　平成23年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月７日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年10月６日まで
山口地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１３号
福岡市中央区笹丘３丁目１番17号
債務者　木下　芳照
1　決定年月日時　平成23年６月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　裕美子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月１日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年８月18日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第９１２号
福岡県古賀市花鶴丘２丁目１番７―710号、前住所名古屋市守山区桔梗平１丁目2201番地レオパレス吉根109号
債務者　前田　　薫
1　決定年月日時　平成23年６月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古賀　美穂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月26日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成23年８月19日まで
福岡地方裁判所第４民事部